

三嶋神社資料調査報告

洛東渋谷越の世界

—毛利家・鷹司家・大丸下村家がいた時代—

水谷 友紀

1. はじめに—三嶋神社の概要—

三嶋神社は京都市東山区渋谷通の上馬町に所在する神社である。この界限は、中世、六波羅に政治の中心地があった時期には、京都の東の重要な入口であった。ここから東へ進み、清閑寺・阿弥陀ヶ峰間を通過して山科盆地へ入り、やがて東海道と合流する道は、渋谷越とも呼ばれた。また、平安期に、この辺りには平重盛の小松谷邸や九条兼実の小松第（小松谷房）が営まれ、小松谷寺・慈信坊があったという。三嶋神社の由緒は、こうした背景が織り込まれたものとなっている。伝えによれば、神社の創始は、後白河天皇の中宮建春門院（平滋子）が摂津三嶋鴨神社に祈念して高倉天皇を出産したことに始まる。これを受けて、平重盛が愛宕郡朝岡山の地に勧請、社殿を造営し、信仰を集めてきたという。祭神は大山祇命・火瓊々杵尊・木花咲耶姫で、神使は鰻とされる。『京都御役所向大概覚書』（享保2年頃成立）では、「氏子境 西ハ 石塔町土橋限 東ハ 清閑寺村限 南北ハ 町筋南側限」とあり、近世においては、上馬町・下馬町の氏神であったことがうかがえる。なお、上馬町・下馬町は、近世妙法院領に属し、方広寺（大仏）を中心にして大仏廻りと称した地域に含まれている¹。

2. 資料調査の経過

三嶋神社には中世から近代までの古文書約 2,000 点が伝存している。調査にあたっては、現状を尊重しながら番号を付与、デジタル一眼レフカメラで写真撮影、古文書の内容・形態などの諸情報をパソコン入力してデータ化した。現在も調査・研究は継続中である。

三嶋神社では剣鉾・神輿も保存・継承されている。毎年9月におこなわれている神幸祭では、これらの剣鉾・神輿が、氏子町を中心に神社周辺の地域を巡行する。こうした祭礼道具や祭礼次第などの記録も今後行っていきたい。

3. 古文書と剣鉾・神輿が語ること

先に紹介した剣鉾は、長さ6～7メートルの木製の棹の先端に、薄い金属板の剣と飾りを付けた形状をしている。神輿渡御では先導と沿道の悪霊を鎮め邪気を追い祓う。担ぎ手は、剣を大きくしなるように揺らせ、鈴を鳴らしながら歩く。三嶋神社では、「菊鉾」、「獅子牡丹鉾」（宝暦5年（1755）製）、「松鉾」（安政5年（1858）製）の三基を所有している。なかでも「菊鉾」は妙法院堯延法親王の奉納とされ、その額面には元禄14年（1701）9月の銘記がある。なお、「菊鉾」は平成24年度（2012）に修理が施された²。

神輿については、近世妙法院の坊官が記録した『妙法院日次記』に登場することが指摘されている³。享保20年（1735）5月8日条からは、新日吉神社で神輿が新調され、それを受

けて、上馬町・下馬町から妙法院への願い出もあり、「古神輿」が三嶋神社へ譲られたことがわかる⁴。

ところで、神輿の胴の部分飾り付ける「幌(とぼり)」の裏面には、「安政五戊午 寄附人 下村出入方 丹波屋七兵衛 同多七 大和屋市兵衛 世話人若松屋五郎助」(※傍線等は筆者。以下同)という墨書が確認できる。この年号は劍鋒の「松鋒」とも共通する。三嶋神社の「社用雑記 壺」(409号)という記録をみると、安政4年(1857)9月の記事に、「一、神輿修覆并神輿土蔵建直し壺式 下村遠江、同民部、下村正太郎方寄附二而出来之事、但し、銀五枚 下村正太郎殿方、金貳拾五両 下村遠江殿方、右之通寄附、其余下村出入方方寄附二而銚壺式并御衣等出来之事」とある。つまり、この頃、三嶋神社では神輿やその土蔵修復のために、「下村」なる人物から多額の寄附を得ていたことが判明する。

さらに、安政4年5月には、三嶋神社神主の友田左京と上馬町・下馬町の年寄が連署して、「下村御氏様御取次御中」へ寄附を願い出していた(253号)。本社・末社・神輿等の修復寄附が思うように集まらず困っているため、「古来方当地二御因縁」のある「御尊家様」(「下村御氏様」)に寄附を願い出たのであった。この「御尊家様」は「毎々御寄附御奉納」していたようである。

ここで登場した「下村」とは何者なのだろうか。「京都坊目誌」(大正5年刊)で、「下京第廿八学区之部」をみると「○榊松山荘 上馬町北側五百四十九番地に在り。京師下村庄太郎 商号大丸 所有の別荘なり。」⁵という興味深い記載がある。つまり、「下村」とは大丸創業者の下村家であるという。三嶋神社に残る明治初期頃の上馬町の絵図(989号、1224号)にも、三嶋神社の東隣に「下村駒之助」や大丸の屋号を冠した「大文字屋正太郎」などの名前や番地が認められる。こうしたことから、安政4年の神輿等の修復には、大丸創業者の下村家が深く関わっていたことがわかるのである。そして、安政5年の年記がある神輿の幌は、下村家出入りの町人による寄附であったと考えられる。神輿の幌の墨書「寄附人 下村出入方」と、「社用雑記 壺」の「下村出入方方寄附二而銚壺式并御衣等出来之事」という記載内容が合致するからである。時期的に、劍鋒の「松鋒」も、この時の寄附と何らかの関係があるのだろう。なお、下村家の大丸京都両替店は、近世、妙法院が管理していた方広寺へも資金調達しており、両者の関係や動向が注目される⁶。

ちなみに、『大丸二百五十年史』⁷によれば、大丸業祖の下村正啓は、寛保3年(1743)江戸店が完成すると、長男正甫に事業をまかせ、56歳で剃髪し、洛東小松谷別荘に隠居したという。つまり、この時期から少なくとも明治初期までの間、上馬町には下村家が所有する家屋敷が存在したといえる。先にみた安政4年(1857)の寄附願書には、「古来方当地二御因縁」とあったが、その理由はこうしたことに起因すると思われる。

4. 三嶋神社をとりまく景観

「京都坊目誌」を読み進めると⁸、下村家の「榊松山荘」は、「始め毛利侯の経営に係る別業たり。」とある。「別業」とは別荘を意味する。さらに同書「小松谷別業記」という項では「茲に洛東馬町の東に。昔より長州侯の別業ありしか。中頃鷹司房輔公の姫君養心院殿毛利家へ嫁しづきたまひ。侯卒したまひし後。此地にをはしますにつきて。此別業を鷹司殿へ奉らせたま

ひけるが。元文四年末の八月かの養心院殿卒したまひし後。鷹司殿より菩提所の因をもて。当院（※大徳寺黄梅院：筆者註）へ賜りしに。遠く護持するにかたく。殊にさりがたき事のあなれば。此地を京師の下村某に屬す。其家の翁正啓老元より起業のいとま。文を好み書画にすぎ。茶事の禅味を甘ず。（以下略）」とある。これらの内容にもとづくと、「穉松山莊」は、もともと毛利家の別荘であった。鷹司房輔の娘養心院が毛利家へ縁付、夫の亡き後はこの地で過ごしたという。それが縁となり、この別荘は鷹司家へ贈られた。元文4年（1739）8月に養心院が亡くなった後、この別荘は、鷹司家から毛利家の菩提寺であった大徳寺黄梅院へ下賜された。しかし護持が難しく、下村正啓へ譲られたという。『大丸二百五十年史』では、毛利家所有前は、小早川隆景の別荘であったと述べられている⁹。

ここまでの内容を整理すると、下村家に至るまでの所有者の変遷は以下のようになる。

小早川隆景→毛利家→鷹司家（養心院の出身）

→大徳寺黄梅院（元文4年～）→下村家

ここで登場する毛利家と鷹司家の縁組については、すでに萩藩の史料に基づき経緯が明らかにされている¹⁰。それによれば、養心院とは鷹司輔信の娘小石で、元禄15年（1702）藩主毛利吉広と縁組をしたという。しかし、結婚から4年後、吉広が亡くなると、小石は16歳の若さで髪を切り、養心院と名乗った。さらに2年後、養心院は江戸から京都へ戻り、以後48歳で亡くなるまで京都で過ごしたとされる。

この萩藩の史料から、「京都坊目誌」で養心院の父が「鷹司房輔」とあるのは、誤記であろうと考えられる。また、小早川隆景に関しては今のところ詳らかではない。しかし、それと同時に、この史料は、養心院が京都・上馬町に滞在したことを記す「京都坊目誌」の信憑性を高めるものでもある。こうしたことから、毛利家以降の別荘所有者については、萩藩側の史料も含め今後の精査は必要であるが、概ね首肯できると考えている。

なお、「穉松山莊」は夏目漱石の日記にも登場する¹¹。大正4年（1915）3月20日、京都を訪問中の漱石は、この日、西川一草亭・津田青楓と同道して、祇園の万亭（一力亭）で催される大石良雄の法要である大石忌へ出掛け、続いて三年坂へ赴いた。阿古屋茶屋へ入ったのち、日記の記述では「清水の山伝 子安の塔の辺から又下る。小松谷の大丸の別荘を見る」とある。そして、「是も北に谷、其又前に山を控へて寒い。亭々曲折して断の如く続の如く、奇なり。石、錦木を植ゑたり。小楼に上る。」という風景描写が続く。彼らが清水寺方面から渋谷通方面へ、やまづたいに坂を下って歩いてきた道のりもわかり、興味深い。ちなみに、一行は電車で帰途についたのち、晩食に祇園茶屋大友の女将磯田多佳を呼び、4人で夜中まで語り合っている。

「穉松山莊」は下村家に代々受け継がれ、時代時代の当主の好みを加味され、平成の初め頃まで存在していた。敷地内には一部2階建ての「三宜楼」や「哦松亭」、「浣花室」、「尚静窩」等の建物が配され、間口は渋谷通に面して約77.5mの広さであった。いつしか京都女子大学の研修施設に使われたが、大学の新しい施設計画のため取り壊され、現在は、平成4年（1992）に完成した京都女子大学J校舎が建つ¹²。

5. おわりに

今回は資料調査の途中経過報告として、いくつかの古文書と祭礼道具、そして関係資料から、三嶋神社周辺の立地、景観について論じた。

三嶋神社が位置する上馬町およびその周辺は、京都の東の入口であり、そこから延びる街道は、山科を越え東国へ通じていた。やがて、街道の役割は残しながら近世妙法院領の一部となり、町場化も進んでいった。その町内では鷹司家出身で毛利家へ嫁いだ養心院も暮らしたのだろう。その後、下村家が大徳寺黄梅院から小松谷の別荘を譲り受け、建物を増改築したことによって、この地に新たな景観が作り出されていったと思われる。漱石の描写にあるように、この別荘（釋松山荘）は、北に溪谷と山を控えた谷添いの地形をうまく利用していたようだ。敷地内には樹木がそびえ立ち、石や紅葉が美しい錦木も備えられていた。この界限は風光明媚な場所だったのであろう。

妙法院に関しては、三嶋神社神主の友田氏がその家来であったという指摘もあり¹³、妙法院と三嶋神社、領内の町との支配関係について、詳しく検討していきたい。伝存する古文書をもとに、三嶋神社の近世から近代への変遷を明らかにすることができるだろう。そのうえで、三嶋神社の史的意義にも言及していきたいと考えている。

この他、鰻信仰に関する古文書も残されている。三嶋神社は「都名所図会」や「再撰花洛名勝図会」など近世の地誌にも掲載され、鰻禁食が紹介されているが、その実態はわからないことも多い。神使という視角に加え、当時の食文化や生育環境などとも関連させて検討する必要がある¹⁴。中世文書の詳細検討や妙見尊像の調査なども予定している。また、寛延4年（1751）に、三嶋神社神主友田氏等が常陸国小栗内外大神宮（現茨城県筑西市）へ太々神楽を伝授するなど¹⁵、芸能活動の側面も注目される。今後も順次資料調査・研究をすすめていきたい。

【註】

- 1 『京都市の地名』（平凡社）「馬町通」「上馬町・下馬町」「小松谷」「渋谷越」「三嶋神社」「大仏廻り」の項、『京都大事典』（淡交社）「馬町通」「渋谷越」「小松谷」「三嶋神社」の項。
- 2 友田重臣『社報 三嶋の御社』第19号（2017）。
- 3 前掲註2に同じ。
- 4 『妙法院日次記』第8、48～49頁（続群書類従完成会、1991）。
- 5 「京都坊目誌」（下京之部 坤）349頁（『新修京都叢書』第21巻所収、臨川書店、1976）。
- 6 『大丸二百五十年史』128頁（大丸二百五十年史編集委員会、1967）。ちなみに、下村家では、安政2年（1855）5月に、皇居造営のため、大丸本店、上の店、松原店等で金3500両を献金している（同173頁）。この他、創業者下村正啓が京都と伏見の間を往復した本町通に所在する、瀧尾神社の造営も担っている（同88～89頁）。
- 7 『大丸二百五十年史』87～88頁。
- 8 前掲「京都坊目誌」349～351頁。
- 9 前掲『大丸二百五十年史』87頁。

- 10 石田俊「とある公家の娘と大名の縁組から」（山口大学人文学部・人文科学研究科HP「人文散歩」20170330 より）。<http://www.hmt.yamaguchi-u.ac.jp/?p=13655>（2018年2月28日現在）
- 11 『漱石全集』第20巻（日記・断簡 下）464～465頁（岩波書店、1996）。
- 12 中村昌生・島村昭好「榊松山荘について」（『普請』26、財団法人京都伝統建築技術協会編集部、1994）。『京都女子学園百年史 心の学園一一年のあゆみ』353～354、389頁（学校法人 京都女子学園、2010）。
- 13 田中潤「門跡に出入りの人びと」118～119頁（『身分的周縁と近世社会 8 朝廷をとりまく人びと』所収、吉川弘文館、2007）。
- 14 黒木真理・塚本勝巳『旅するウナギ 1億年の時空をこえて』（東海大学出版会、2011）。
- 15 『いばらきの祭りと民俗芸能』245～246頁（茨城県生活福祉部総合県民室、1983）。